

2021 年 4 月 12 日

学生 各位

関西学院大学
教務機構長 山田 孝子

“感染防止重点期間”に向けたオンライン授業への移行について

本学では、2021 年 4 月 10 日付で大学ホームページより発信されている「学生の皆さんへ（授業形態の変更について）」(<https://www.kwansei.ac.jp/news/detail/4302>)にあるように、4 月 15 日(木)から 4 月 27 日(火)を移行期間とし、一部の対面授業（各学部・研究科・センターで定めた授業科目を除く）をオンライン授業へと移行します。

オンライン授業へと移行する授業科目については、移行期間内にシラバスを修正しますので、学生の皆様におかれましては、4 月 28 日(水)にシラバスにて、授業形態・配信方法（「授業方法」欄）、成績評価方法（「成績評価（備考）」欄）等を確認するようお願いします。

また、4 月 28 日(水)以降を“感染防止重点期間”と称します。移行期間前（4 月 14 日まで）、移行期間中（4 月 15 日～4 月 27 日）、および“感染防止重点期間”（4 月 28 日以降）に関しての重要なお知らせを下記に記載しますので、必ず各自で一読してください。

記

1. 移行期間前（4 月 14 日まで）の授業対応

対面授業を実施しますが、授業開講部局として授業実施上の方針を定めている場合がありますので、各授業開講部局からの案内（教学 Web サービス等）に留意してください。

2. 移行期間中（4 月 15 日～4 月 27 日）の授業対応

対 面 授 業	移行期間中は、原則、対面授業が実施されますが、授業開講部局や授業担当者の判断で休講（後日補講）となる場合がありますので、休講情報や補講情報に注意してください。 また、オンライン授業へ移行する授業科目は、準備が整い次第、オンラインで実施する場合がありますので、授業開講部局や授業担当者からの連絡にも注意してください。
オンライン授業	基本的に授業を継続する。

3. 修正後のシラバス確認（“感染防止重点期間”（4 月 28 日以降））

移行期間内にシラバス修正がなされますので、4 月 28 日(水)に、改めてシラバスを確認してください。

① 授業形態・配信方法の明示（「授業方法」欄）

“感染防止重点期間”中の授業形態および授業や教材（授業で使用するレジュメ、資料等）の配信方法・配信時期が、シラバスの「授業方法」欄に追記されますので、必ず確認してください（配信時期等を別途「授業外学習」欄に記入している場合もあります）。

② 成績評価方法（「成績評価備考」欄）

“感染防止重点期間”中の成績評価方法（学期末まで対面授業の再開がなされなかった場合の成績評価方法）が、シラバスの「成績評価」欄内の「備考」欄に追記されますので、必ず確認してください。

ただし、“感染防止重点期間”中の成績評価方法が、すでに入力済みの内容と同じであれば、追記はありません（記載の内容で、“感染防止重点期間”中の成績評価もなされます）。

4. 教室

① 使用教室

今後も対面授業を継続実施する場合は、原則、時間割上で割り当てられた教室を使用します。ただし、教室変更が生じる場合もありますので、教室変更情報をこまめに確認してください。

② 教室の使用条件

移行期間中	教室収容定員は、通常のおおよそ <u>1/2 以下</u> としますので、できるだけ前後左右 1 席空け（斜め前後に着席）としてください。
感染防止重点期間	教室収容定員は、通常の <u>1/2 以下</u> としますので、前後左右 1 席空け（斜め前後に着席）とします。

※ 三日月マークのシールが貼付されている席に着席してください。

※ 教室内では、原則マスクを着用の上、必要のない私語は控えてください。

※ 本学では、教室の状況に応じて、30 分に 1 回 5 分程度の換気や常時窓を開けるなど換気を行います。また、建物入口に手指用消毒液を設置し、毎朝、教室内を消毒しています。

5. 対面授業の再開

活動制限レベルの変更等に伴い、大学として検討しますので、状況に応じて対面授業再開の可能性があることを予め理解しておいてください。

6. 基礎疾患等によりオンライン授業を希望する学生の許可申請

基礎疾患等により、対面授業の受講上の配慮を希望する場合は、所定の手続きを経て、所属学部または所属研究科の許可を得ることにより、オンラインでの授業の受講が認められる制度があります。詳細は、以下より確認してください。

[（在学生用）オンライン授業を希望する学生の許可申請.pdf](#)



以上